

東かがわ市読書活動推進計画

2018年11月

東かがわ市教育委員会

目次

第1章 東かがわ市読書活動推進計画の策定にあたって	1
1 東かがわ市読書活動推進計画の基本的な考え方	1
(1) 東かがわ市読書活動推進計画について	1
(2) 本計画の基本的な考え方	1
(3) 計画期間	3
(4) 現状と課題	3
第2章 具体的な取組	5
1 読書に親しめる環境づくり(施設の整備・人的環境)	5
(1) 施設の整備・充実	5
(2) 人的な環境の整備	5
2 読書活動の推進への支援	5
(1) 推進のための組織体制の強化	5
(2) 就学前施設・学校における読書活動の推進	6
(3) 家庭や地域における読書活動の推進	6
(4) 読書活動への理解と啓発の推進	6
(5) 市民との協働体制の強化	7
第3章 子どもの読書活動推進計画	7
1 家庭における子どもの読書計画の推進	7
(1) 現状と課題	8
(2) 推進に向けた取組	8

第1章 東かがわ市読書活動推進計画の策定にあたって

1 東かがわ市読書活動推進計画の基本的な考え方

(1) 東かがわ市読書活動推進計画について

読書活動は、言葉を学び豊かな感性や知性を育み、表現力・創造力を高め、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことのできないものである。読書で身についた表現力によって、コミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を形成することができる。また、読書は、変化の激しい社会に主体的に対応していくために、自らの課題を見出し・考え・判断し、表現することによって解決することができる資質や能力を育むためにも重要な活動である。

このように、読書がもたらすさまざまな効用を考えると、読書環境を計画的に整備することは、極めて重要な課題であると考ええる。

そのような中、このたび、東かがわ市立図書館（以下「市立図書館」という。）がひとの駅さんぼんまつ内に完成した。この、ひとの駅さんぼんまつのコネクトである「子どもから高齢者までが気軽に集い、そして、一定の賑わいが持続する場所」のもと、市立図書館を核とし、いつでも・どこでも・だれでも自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等を通じて多くの市民の方々と連携し、読書環境の整備と充実を図るなど、積極的に読書活動の推進に取り組んでいくために、東かがわ市読書活動推進計画（以下「本計画」という。）を定めるものとする。

(2) 本計画の基本的な考え方

①国・県の動向

青少年世代の活字離れが指摘される中で、知的で心豊かな国民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、2005年に「文字・活字文化振興法」が施行された。この法律により「公立図書館の設置」「学校教育における言語力の涵養」「出版物の国際交流」「財政上の措置」等、大卒についての国の努力目標を設定している。

その後、2008年6月国会において、2010年を「国民読書年」と定める決議が

全会一致で採択された。

決議では、「文字・活字を受け継ぎ、更に発展させ、心豊かな社会の実現に繋げていくことは、今の世の中に生きる我々が負うべき重大な責務」とし、「わが国でも『活字離れ』と言われて久しく、年齢層を問わず、読書への興味が薄れていると言わざるを得ない」と指摘。この現状を受け止め「文字・活字文化振興法」制定から5年目にあたる2010年を「国民読書年」と定め「政官民が協力の下で、国を挙げてあらゆる努力を重ねる」としている。

香川県では、2016年度からの「香川県子ども読書活動推進計画」については、県の教育理念や実現のため、教育施策を定めた「香川県教育基本計画」の中で一体的に示している。

本計画は、以上のことをふまえ、市民の生涯にわたる読書活動の推進に関する施策として総合的かつ計画的に読書に親しめる環境づくりを目指すものである。

②基本的な考え方

ア 読書に親しめる環境づくり

「いつでも、どこでも、だれでも」が、本に親しむことができる環境づくりを進めるために、市民の利便性を考慮しつつ、閲覧スペースの確保や市民1人当たりの開架冊数の増加を図る。また、地域の情報拠点として、情報収集・情報提供など、レファレンス機能強化のための人的配慮も必要である。

イ 読書活動の推進への支援

市民の読書活動の推進のため、図書館を活用した講座やワークショップ、学習講座の開催など、図書館の主体的・積極的な活動が必要であり、そのための支援組織の体制整備が必要である。

児童への選書支援を行うとともに学校図書と一層の連携の強化を図って児童生徒の読書活動を推進する。

また、乳幼児の保護者を対象に本に親しむきっかけづくりを行うため実施している「ブックスタート事業」など、関係機関と連携を図っていく。

家庭や地域における読書活動を推進するため、読書手帳の活用や図書館からの遠隔地に在住の方における読書推進のための対応を検討する。読

書に対する理解や関心を高め、図書館を利用する市民が増えるよう、市広報誌、市ホームページや図書館だより等を活用するなど、積極的な啓発・普及活動に取り組む。

市民に親しまれる図書館運営を目指すため、ボランティアとして活動する読み聞かせ団体等と連携し、図書館運営を図っていく必要がある。

(3) 計画期間

本計画は、市立図書館の開館日から、2023年度末までとする。また、「東かがわ市教育の大綱」の見直し等を勘案し、必要に応じ見直しを図ることとする。

なお、事業評価については、毎年度実施する「東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価」で検証する。

(4) 現状と課題

①現状

東かがわ市（以下「本市」という。）の図書館は、市立図書館を本館とし、その分室として引田図書室を設置している。また交流プラザ及び歴史民俗資料館に図書コーナーを設け、図書の貸出、閲覧等を行っている。

この4施設は、図書管理システムネットワークで繋がっており、歴史民俗資料館以外の施設はどこでも蔵書の貸出・返却が可能で、市ホームページからも図書検索や予約が可能である。

市立図書館は、今後の読書活動の拠点として、他の施設との連携を図るとともに、各種イベントの開催などを行うこととする。また、市立図書館が窓口となり、香川県立図書館や県内の公立図書館等とも連携しており、相互に利用が可能になっている。

引田図書室は、2017年4月のオープン時にインターネット環境の整備を行うとともに、読み聞かせ団体等の協力により、手作りの飾り付けを行うなど、アットホームな雰囲気の中で、新規利用者の獲得や利便性の向上に努めている。

交流プラザの図書コーナーは、交流プラザの情報コーナーを転用したもので、

スペースが狭小であるため、幼児・児童向けを中心とし、子育て支援に特化した蔵書構成としている。

歴史民俗資料館の図書コーナーは、歴史資料、展示図録や調査報告書等専門的資料が配架されているため、閲覧のみの利用とし、市の歴史や文化財の調査、埋蔵物等の研究等を行う拠点施設として、施設目的を専用化している。

図書館職員としては、専任の職員2名と図書館長1名、嘱託職員2名、臨時職員7名が従事しており、この内、図書館司書資格保有者は専任職員1名、嘱託職員2名及び臨時職員1名の計4名である。

②課題

市立図書館開館により、住民の期待とニーズに応えるため、レファレンス等の来館者サービスの充実と、公立図書館として市内全域を対象とした、アウトリーチ活動の検討や主体的な読書推進啓発事業等の活動を積極的に行っていく必要がある。

引田図書室も上記の課題にならない、来館者サービスの充実と、本館との更なる連携が必要である。

交流プラザには専任の図書館職員の配置が無く、交流プラザ臨時職員が兼務しており、レファレンス等の利用者サービスに十分に答えられていないため、他施設の職員との連携を強化しながら対応していく必要がある。交流プラザの立地や利用者数の状況から、市民の読書推進の向上にとって有効な施設であるので、今後は、配架の見直し等を行うなど、内容の充実が必要である。

歴史民俗資料館は、市立図書館にまちの調べものの部屋を整備したことにより、その展示補助を担い、また郷土に関する更に専門的なレファレンス対応を連携して行うことが必要である。

第2章 具体的な取組

1 読書に親しめる環境づくり(施設の整備・人的環境)

(1) 施設の整備・充実

現状の図書施設は、施設の規模等は異なるものの、利用者の利便性を考慮し、引田地区、白鳥地区、大内地区で施設を配置している。今後は、施設間の連携、協力体制の一層の強化を図る。

歴史民俗資料館の図書コーナーの書籍は、専門書や資料を中心に配架し、閲覧のみとし、市の歴史や文化財の調査、埋蔵物等の研究等を行う拠点施設として、施設目的を専用化しており、市内図書館・図書室との連携をさらに強化しながら、特色ある施設として充実させていく。

閉館となったとらまる図書館は、文化とスポーツが融合した公園としてのコンセプトの元に整備されたものであり、その跡地の有効な利活用が必要である。

(2) 人的な環境の整備

これからの読書推進には、図書館が主体的かつ積極的な活動を行うことが求められている。そのためには、図書館サービスの向上や読み聞かせ団体や図書ボランティアなど、市民との協働する体制の整備、情報発信などの啓発活動を重点的に進めていかなければならない。これらの活動の推進役として、本市の読書活動を現場で総括する図書館長の専任配置、専門的な知識を有する司書等の人的な配置を行う。

また、施設間の通送便の回数を増やすことで、予約本の受け渡しのスピードアップや図書の貸出機会の増加など利用者の利便性の向上を図る。

2 読書活動の推進への支援

(1) 推進のための組織体制の強化

本市の図書館の事務事業に関する点検・評価は、関連団体の代表者や利用者の代表、学校図書館支援員、有識者で構成された「東かがわ市図書館協議会」において、各種事業についての意見をいただき、事務事業の改善等に反映させている。

今後は、必要に応じて協議会を開催するなど、より点検に重点を置くよう協議会の充実を図っていく。

(2) 就学前施設・小中学校における読書活動の推進

本市では、小中学校併設による小中一貫（連携）教育の推進を基本とした、学校再編事業が進んでいる。

現在、引田小学校・引田中学校及び大内小学校・大川中学校は、同一敷地内小中連携教育が始まっており、学校図書館も小中共有の図書館となっている。また、専任の図書支援員を配置しており、司書教諭とともに学校図書館の運営にあたっている。

白鳥中学校区においても、小中一貫校の開校に向けた学校再編事業が進んでおり、現時点では3つの小学校と白鳥中学校を巡回型の図書支援員を2015年度から配置している。

学校図書館に市立図書館情報コーナーを設けたり、卒業までに個々の目標を持って読書活動を行うことを啓発するなど、児童生徒の学校や家庭における読書習慣づくりを進める。市立図書館は、各学校とのつながりを強め、研修や情報交換等で図書支援員へのサポートを図るなど、学校図書館運営を支援していく。

また、就学前施設では、親子読書の推進や読み聞かせ活動の推進を図っていく。

(3) 家庭や地域における読書活動の推進

常に新しい図書館情報の発信に努めるとともに、読書週間などを活用したイベントを開催するなど、家庭や地域と連携し、読書活動の推進を図っていく。

また、図書館サービスを市内全域の人々に広げていく活動が必要であり、種々アウトリーチ活動を検討していく。

(4) 読書活動への理解と啓発の推進

読書活動の推進には、情報発信が重要な役割を担うものであり、市広報誌をはじめ図書館だよりや図書館ホームページを活用して、市民への情報発信を図る。図書館職員においても、情報発信技術の向上や利用者へのレファレンスなどのサービス向上のため、各種研修会への参加や他の図書館職員との情報交換、情報共有に努める。

また、読書週間等を実施する講座やワークショップなどの関連行事を積極的に行い、図書館に出向く機会づくりを行っていく。

(5) 市民との協働

現在、本市では読み聞かせ団体(6団体)が活動を行っている。こうした団体の活動を支援するとともに、そのスキルアップのための研修の場を提供するなど、市民との協力体制をなお一層充実させていく。

第3章 子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の推進については、本市の「教育の大綱」の主要施策「確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進」に位置づけられている。

本と出会うことで、心の想像力を高め、新しい知識を得、読書の楽しさに気付くことは、読書習慣を身につけていくうえで重要なことであり、国・県の動向を注視しつつ、本市の実情に応じた子どもの読書活動を推進する。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

～みんなで「家読」!ハッピー家族!～

子どもにとって生活の基本の場である家庭では、日常の中で自然に読書に親しむことができるよう、家庭環境づくりが大切である。家庭での読み聞かせなど、最も身近な存在である保護者等が、子どもとともに読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効である。

読書を通じて親子で本の楽しさを語り合い、コミュニケーションを深め、読書への関心を高めるよう啓発を行う。

(1) 現状と課題

テレビ・ゲーム・DVD・インターネットなど、多様で刺激の強いメディア媒体との過剰な接触により、子どもたちの実体験の不足、心身の健康への影響、文字・活字離れなどの弊害が指摘されており、特に近年、中高生の活字離れが懸念されている。

また、塾や習い事、スポーツ少年団への加入等、多忙感を感じる子どもが増え、

家庭での役割を持たせることが少なくなっている状況が見られる。

このような社会状況の変化により、親子で過ごす時間や会話が減少しているような状況が感じられる。子どもを育てることに不安を感じ、自信を喪失している親、あるいは子育てに無関心な親などが問題となり、親と子の関わり方が問われる事案が増加傾向にある。

そのような中、本市では絵本を介して親子の関わり方の大切さや、乳幼児期にこぼと心を育むことの大切さを知ってもらえるよう、絵本を手渡す「ブックスタート事業」や絵本の読み聞かせを実施している。今後も、図書館職員や読み聞かせ団体等が関係課と連携・協力し、乳幼児期から絵本に親しむ運動を広げていく必要がある。

子どもの読書活動の意義と重要性が認識されるようになってきており、読書手帳等を活用して「家庭での読書」の大切さを浸透させるよう啓発が必要である。

(2) 推進に向けた取組

日常生活での読書習慣づくりとして、親子読書での読み聞かせや家庭での読書活動など、読書を通じたコミュニケーションづくりに関する取組を、市広報誌、市ホームページ等により情報発信する。

親子読書が親子のコミュニケーションづくりに役立つなど、親子読書の重要性を啓発できるよう、関係機関と連携を図る。

乳幼児から小学生を対象に、読み聞かせボランティアの協力を得て、お話会を継続していく。

乳幼児に向けては、市立図書館及び引田図書室に絵本コーナー（キッズルームやおはなしの森）を設置し、親子読書への理解と普及を図る。

中高生に向けては、市立図書館に「ティーンズルーム」を設置するなど、ティーンズ世代が集い、共に学べる場の環境整備を行いつつ、読書手帳などにより家庭での読書活動を促していく。